

翻訳にあたってのヒント

その 98

T P P問題を再度取り上げる。

日本がT P Pに加盟して貿易で潤うことなどまずありえないだろう。それどころか、農業のみならず、産業や社会全体までもが大きな打撃を被ること必至である。

- 自由貿易交渉における、アメリカの対 Pharmac 攻撃詳細を暴露 ジェーン・ケルシー教授 2011年10月23日(日曜日)

<http://eigokiji.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/pharmac-3597.html>

New Leaked Texts Reveal Details of US Attack on Pharmac in Free Trade Talks

Media Release: Professor Jane Kelsey, Sunday 23 October, 2011

環太平洋戦略的経済連携協定(TPPA)交渉で、漏洩した更に三件の秘密文章が、アメリカが医療用製品に係わる基準を押しつけ、アメリカの巨大製薬会社に、Pharmac (ニュージーランド医薬品管理庁)のような国営医薬品購入機関を攻撃するための新たな手段を与えることになるという懸念を裏付けると、ジェーン・ケルシー教授は語った。

The leaking of three further secret texts from the Trans-Pacific Partnership Agreement (TPPA) negotiations confirms fears that the US is pushing for rules on healthcare products that would give its pharmaceutical giants new tools to attack national drug buying agencies like Pharmac, Jane Kelsey said today.

アメリカが提案した文章と、公衆衛生に対するその影響の批判は、シチズン・トレード・キャンペーンのウェブサイトにも、本日掲載されている。

The US proposed texts along with critique of their public health implications were [posted on the Citizen Trade Campaign website today.](#)

該当の文章が協議されている現地リマで、ワシントンに本拠を持つ法律専門家、シーン・フリン教授、薬価決定と、報酬プログラムを標的にした“透明性”に関して提案された付属書類は“公衆衛生政策を制限する過激な提案であり、貿易交渉に入る余地がないものだ”と語っている。

Speaking from Lima where the texts are being negotiated, Washington-based legal expert Professor Sean Flynn describes the proposed Annex on “transparency” that targets drug pricing and reimbursement programmes as “an extreme proposal that regulates public health policy and has no place in a trade negotiation”.

“この提案は、民主主義の要求に矛盾し、より貧しい国々の利益に発展のためにはならず、

アメリカにおいて行われているものを含め、科学的根拠に基づく保健政策における最良の方法から懸け離れたものだ”。

“This proposal is contrary to the demands of democracy, is bad for the development interests of poorer countries, and represents an affront to the best practices in evidence-based health policy, including such practices in the US”.

フリン教授によると、アメリカ提案の実質的効果は、薬価決定に関する国際協定を拘束するという、製薬業界の究極的な目標を押し進めることだ。

According to Professor Flynn, the real effect of the US proposal is to advance the pharmaceutical industry’s ultimate goals of a binding international agreement on drug pricing.

“もし、そのような条約が各国によって要求されるのであれば、公衆衛生の専門家や支持者の代表が多数出席している公開されたフォーラム、例えば、世界保健機関のような場で、交渉されるべきです。”

“If such an agreement is desired by countries, it should be negotiated in an open forum where public health experts and advocates are well represented, eg. the World Health Organisation.”

透明性にかかわる漏洩文章は、交渉で、購買力を活用し、医薬品の手頃な価格を実現している Pharmac（医薬品管理庁）の核心を狙い撃ちするものだ。

The leaked text on transparency strikes at the core of Pharmac, which uses its purchasing power to negotiate affordable prices for medicines.

オークランド大学のジェーン・ケルシー法律教授は、漏洩文章三件による効果は“Pharmac に対する嫌がらせ戦争をしかける基盤を巨大医薬品企業に与えるものだ”と述べている。

University of Auckland Law Professor Jane Kelsey describes the combined effect of the three leaked texts as “giving Big PhRMA a platform to wage a war of harassment against Pharmac”.

“アメリカ提案は、特許の‘価値’を正しく認識していないとして、Pharmac のあらゆる決定に、製薬会社が異議を申し立てることを可能にする、危険で不明確な基準だ。この標準を採用すれば、Pharmac（医薬品管理庁）に対する訴訟の水門を開くこととなり、究極的には、医薬品価格を上昇させ、供給を制限する。”

“The US proposals would allow drug companies to challenge every Pharmac decision as not appropriately recognising the ‘value’ of patents – a dangerous and undefined standard. Adopting this standard would open floodgates of litigation against Pharmac and will ultimately raise medicine prices and ration access.”

“これら漏洩文書は、リマにおける、今週の交渉ラウンドで論議されている。しかしながら、またもや、ニュージーランドの民主的なプロセスに対する膨大な影響力を外国企業に与え、ニュージーランド医療制度の存続可能性を脅かすような、秘密交渉の危険性を、こ

こで目の当たりにしているのだ。”

“These leaked documents are being discussed at this week’s negotiating round in Lima. Yet again, we see the dangers of secret negotiations that give foreign corporations enormous leverage over our democratic processes and threaten the viability of our health care system”.

透明性の章: 医療技術の透明性と手続き上の公正さに係わる付属書類、2011年6月22日;
TBTの章に対するアメリカの文章提案: 医療機器、医薬品および化粧品に係わる付属書類;
TPP 知的財産権の章(一部条項の抜粋)、2011年9月、分析は以下で読める。

<http://www.citizenstrade.org/ctc/blog/2011/10/22/leaked-trans-pacific-fta-texts-reveal-u-s-undermining-access-to-medicine/>

Transparency Chapter: Annex on Transparency and Procedural Fairness for Healthcare Technologies, 22 June 2011; US Textual Proposal for the TBT Chapter: Annex on Medical Devices, Pharmaceutical Products and Cosmetic Products; TPP Intellectual Property Rights Chapter (Selected Provisions), September 2011, and analyses can be accessed

at

<http://www.citizenstrade.org/ctc/blog/2011/10/22/leaked-trans-pacific-fta-texts-reveal-u-s-undermining-access-to-medicine/>

Ends.

記 事 原 文 :

<http://tpppwatch.org/2011/10/23/new-leaked-texts-reveal-details-of-us-attack-on-pharmac-in-free-trade-talks/>

● TPP交渉においては米国の要望が圧倒的に影響力を持っている

<http://www.jacom.or.jp/news/2011/07/news110719-14282.php>

TPPは復興にとって「NO」 ジェーン・ケルシー教授

(2011.07.19)



(一部抜粋)

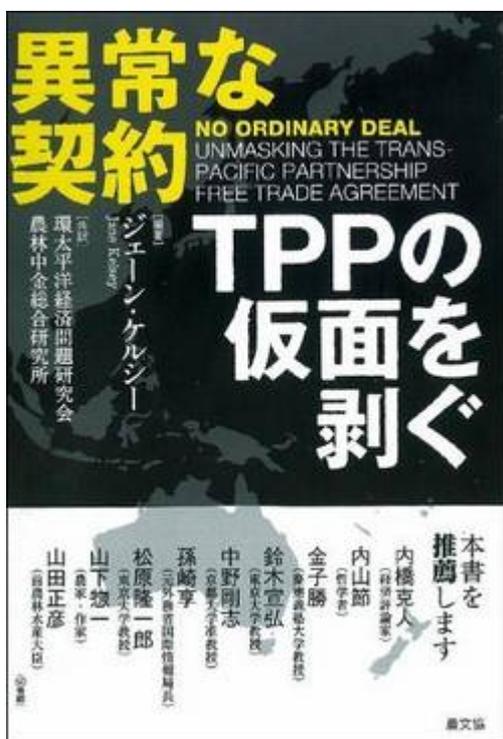
農業などの物品関税の撤廃だけでなく、投資や知的所有権、サプライチェーンの統合など国境を大きく超えて米国流のルールを押しつけようとするTPP。

ケルシー教授はこれまでに行われた7回のTPP交渉の現場にかけつけ交渉官から情報を引き出す努力をしてきたが「交渉は秘密裏に行われている。公式情報が少ない」と批判した。

そのうえでTPPの問題点は

- ▽ 文書は協定に署名するまで非公開、
- ▽ 協定は脱退しない限り永続、
- ▽ 規則や義務の変更は極めて困難、
- ▽ 投資家は政策的助言に参加する権利がある（＝規制を受ければ投資家が加盟国政府を訴えることもできる）などを上げた。

また、TPP交渉に参加しているのは9か国だが実質は「米国＋8か国」だと指摘、その理由は米国のみ協定に対して議会の承認を必要とするため。いかなる取り決めも米国の要望が反映されるよう圧倒的な影響を及ぼすとみる。



「異常な契約・TPPの仮面を剥ぐ」ジェーン・ケルシー

-
- ニュージーランドのオークランド大学 ジェーン・ケルシー教授による TPP の問題点
 - ・ TPP の協定内容は全てアメリカの議会によって承認されなければならない
 - ・ 交渉参加国は ASEAN と自由貿易協定を締結している。つまり障壁があるのはアメリカ
 - ・ マイクロソフトは TPP によって知的財産権保護のため DL ファイルの有料化を提言している。グーグルはそれに反対している
 - ・ 外資投資による土地・資源などの資産購入について制約を緩和する内容も盛り込まれている
 - ・ 漁業権などを外資に購入された場合、漁業で成り立っているような地方の地域への悪影響は計り知れない
 - ・ 日本の国営貿易会社（主に農産物）に対し、すでにアメリカは反競争主義だとクレームをつけている
 - ・ 公共工事において外国企業の入札参加の権利を要求している。日本では復興事業に多大な影響が考えられる
 - ・ アメリカは遺伝子組換え作物について特に強い要求を提案している
 - ・ TPP の基本的考えは発行後 10 年以内に例外なく関税をゼロにするものであるが、アメリカは農業について譲歩していない
 - ・ ニュージーランドの乳業、オーストラリアの砂糖についてアメリカは一切譲歩しないと明言している
 - ・ パブリックコメントや意見募集において、外国企業も発言可能になるように求めている
 - ・ TPP の交渉内容は署名されるまでは非公開である
 - ・ TPP 加盟国の義務は他の加盟国にも強制される
 - ・ 投資家にはその国への政策的助言に参加する権利が与えられる
 - ・ 規則や義務の変更はアメリカ議会の承認が必要となるため、極めて困難である

- 視点・論点 「TPP参加の是非」(NHK)

<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/99077.html>

- 中野剛志（京大准教授）の、TPP 解説・批判がわかりやすすぎる！（「ざまあみやがれい！」より）

・ <http://blog.livedoor.jp/amenohimoharenohimo/archives/65771051.html>

- 「とくダネ！」中野剛志

tpp 1/2

<http://www.youtube.com/watch?v=CIHoqz9JyRE>

tpp 2/2 高画質

http://www.youtube.com/watch?v=5_vc8igGMfQ

● 野田佳彦首相は、財務官僚に操られるばかりか外務官僚の「マリオネット」か

2011年10月24日

<http://blog.goo.ne.jp/itagaki-eiken/e/470b7046b7cef860cdef51c70edf06e7>

● 2011年10月29日(土) 中野剛志京大准教授フジテレビで吠える。

<http://ust.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/index.html>

● 2011年10月24日(月) TPP は奴隷化への道

● 2011年10月14日(金) 生殺与奪の権を他国に握らせてはいけない。

● 鈴木宣弘氏(東京大学教授) 「TPPをめぐる議論の間違い」

http://www.the-journal.jp/contents/newsspiral/2011/10/tpp_tpp.html

鈴木宣弘：TPPをめぐる議論の間違い — 推進派の俗論を排す



(1) ~ (4) は省略

(5) 「TPP おぼけ」で根拠のない不安を煽っている

これは間違いである。TPP が今までの FTA と決定的に違うのは、関税撤廃などにおいて重要品目の例外扱いなどが原則的に認められない点である。また、非関税措置といわれる制度やルールを廃止や緩和、共通化も目指す。つまり、協定国の中に国境がない(シームレス)かのように、人やモノや企業活動が行き来できる経済圏を作ろうというのが TPP の目標である。

しかも、たとえば米国企業が日本で活動するのに障害となるルールがあれば、米国企業が日本政府を訴えて賠償請求とルールを廃止させることができる条項も盛り込まれる。いわゆる「毒素条項」と呼ばれ、NAFTA(北米自由貿易協定)でも、韓米 FTA でも入って

いる。経済政策や産業政策の自主的運営がかなりの程度制約される可能性も覚悟する必要がある。

基本的に、米国など外国企業が日本で活動する場合に、競争条件が不利になると判断される公的介入や国内企業への優遇措置と見なされる仕組みは廃止が求められるということである。したがって、郵政民営化は当然であるし、医療における公的医療保険も許容されないということになる。

ある面では、TPPは、EU（欧州連合）のような統合を、米豪と日本など、まったく異質な国が、数ヶ月で達成しようとしているようなものである。EUが形成されるのに費やされた60年という長い年月を考えれば、それと類似のレベルの経済統合を数ヶ月のうちに一気に達成しようというTPPの凄まじさがわかる。

現在9カ国が参加して交渉中のTPPは、すでに2006年5月にチリ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイの4ヶ国で締結されたP4協定がベースになることも忘れてはならない。日本では、TPPがどのような協定になる可能性があるのかについて、政府は「情報がない」と言って国民に何も説明していないが、このP4協定に近いものになるのだから、少なくともP4協定についてなぜもう少し国民に説明しないのかということが問われる。

P4協定は160ページにも及ぶ英文の法律である。P4協定は、物品貿易の関税については、ほぼ全品目を対象として即時または段階的に撤廃することを規定している。また、注目されるのは、政府調達やサービス貿易における「内国民待遇」が明記されていることである。内国民待遇とは、自国民・企業と同一の条件が相手国の国民・企業にも保障されるように、規制緩和を徹底するということである。たとえば政府調達では、国レベルだけではなく地方レベルの金額の小さな公共事業の入札の公示も英文で作り、TPP加盟国から応募できるようにしなければならない。サービス貿易については、金融、保険、法律、医療、建築などの各分野で、看護師、弁護士、医者等の受け入れも含まれることになるだろう。金融についてはP4協定では除外されていたが、米国が参加して以降、交渉分野として加えられている。

もう一つ、参照すべきは、韓米FTAである。米国は、日本がTPPの内容を考える上で、アジアとの直近のFTAとして、韓米FTAを参照してほしいと指摘している。つまり、TPPは、P4協定、韓米FTAの内容を、さらに強化するものとなるということである。韓米FTAでは、投資・サービスの原則自由化（例外だけを規定する「ネガ」方式）、「毒素条項」に加え、エンジニア・建築家・獣医師の資格・免許の相互承認の検討、郵政・共済を含む金融・保険の競争条件の内外無差別化（公的介入、優遇措置の排除）、公共事業の入札公示金

額の引き下げなども入っている（「付録」参照）。これらが、強化される形で、TPP で議論されることになる。

「遺伝子組み換え食品についても、米国が安全だと科学的に証明している遺伝子組み換え食品に対する表示義務を廃止するよう我が国が求められる」であろうことは、現在 9 カ国の TPP 交渉の中で、オーストラリアやニュージーランドが、すでに米国から同じ要求を受けていることからわかる。

また、以前から米国は、米国牛肉は「BSE（狂牛病）」検査をしっかりとやっていて安全だから輸入規制はやめるよう主張している。だが、米国人の監督による米国食料市場に関するドキュメンタリー映画『フード・インク』を見てもわかるように、狂牛病の検査は十分に行われていない可能性が高い。だからこそ、日本は独自のルールを設定して国民の命を守っているのである。だが、TPP 参加とともに、それは駄目だという圧力が高まる。韓国は、韓米 FTA の協定の中ではなく、韓米 FTA をまとめるための「お土産」として、月齢規制を緩和した（なんと日本は、10月に早々と自ら緩和表明し、服従姿勢を示し始めた）。

以上のように、根拠なしに不安を煽るような「TPP おばけ」ではなく、しっかりした根拠に基づいて、危険性を指摘しているのである。推進する方々の「アジア太平洋の貿易ルールに乗り遅れる論」「とにかく入って、いやなら脱退論」こそが、根拠のない「脅し」や意図的な詐欺である。

（6）例外は認められるから大丈夫、不調なら脱退すればよい

最近の TPP 推進議論でよく聞くのは、「とにかく入ってみて交渉すれば、例外も結構認められる。不調なら交渉途中で離脱すればよい」といった根拠のない「とにかく入ってしまえ論」である。しかし、「すべて何でもやります」という前提を宣言しないと、TPP 交渉には入れない。カナダは、「乳製品の関税撤廃は無理だが、交渉に入りたい」と言って門前払いになっている（一応は「全ての品目を交渉の対象にする」と伝えたが、「乳製品の問題にカナダが真剣に取り組むという確信が持てない」という指摘が既参加国からあり、認められなかった可能性もある）。

ただ、米国を含めた世界各国が、国内農業や食料市場を日本以上に大事に保護している。たとえば乳製品は、日本のコメに匹敵する、欧米諸国の最重要品目である。米国では、酪農は電気やガスと同じような公益事業とも言われ、絶対に海外に依存してはいけないとされている。でも、米国は戦略的だから、乳製品でさえ開放するようなふりをして TPP 交渉を始めておいて、今になって、米豪 FTA で実質例外になっている砂糖と乳製品を、TPP でも米豪間で例外にしてくれと言っている。オーストラリアよりも低コストのニュージーラ

ンド生乳については、独占的販売組織（フォンティラ）を不当として、関税交渉の対象としないよう主張している。つまり、「自分より強い国からの輸入はシャットアウトして、自分より弱い国との間でゼロ関税にして輸出を増やす」という、米国には一番都合がいいことをやろうとしている。

こうした米国のやり方にならって、「日本も早めに交渉に参加して例外を認めてもらえばいい」と言っている人がいるが、もしそれができるなら今までも苦勞していなない。米国は、これまで自身のことを棚に上げて日本に要求し、それに対して日本はノーと言えた試しはない。特に TPP は、すべて何でもやると宣言してホールドアップ状態で参加しなくてはならないのだから、そうやって日本が入った途端にもう交渉の余地はないに等しい。この交渉力格差を考えておかなければならない。米国は、輸出倍増・雇用倍増を目的に TPP に臨んでいるから、日本から徹底的に利益を得ようとする。そのためには、たとえばコメを例外にすることを米国が認める可能性は小さい。交渉の途中離脱も、理論的に可能であっても、実質的には、国際信義上も、力関係からも、不可能に近い。

また、「例外が認められる」と主張する人の例外の意味が、「コメなら関税撤廃に 10 年の猶予があるから、その間に準備すればよい」という場合が多い。これは例外ではない。現場を知る人なら、日本の稲作が最大限の努力をしても、生産コストを 10 年でカリフォルニアのような 1 俵 3,000 円に近づけることが不可能なことは自明である。現場を知らない空論は意味がない。

なお、日豪 FTA はすでに政府間交渉をしており、多くの分野で例外措置を日本側も主張しているが、その日本が TPP では、同じオーストラリアに対して例外なしの自由化を認める、というまったく整合しない内容の交渉を同時並行的に進めることが可能なのか、この矛盾に直面する。かりに、米国の主張にならって、既存の FTA 合意における例外は TPP に持ち込めるから、日豪 FTA などを既存の 2 国間合意を急げばよい、という見解もあるが、それでは TPP というのは一体どういう実体があるのかということになる。

(7) (8) (9) は省略

(10) 競争を排除し、努力せずに既得権益を守ろうとしいては、効率化は進まない

誰も、努力せずに既得権益を守ろうとしているわけではない。TPP のように、極端な関税撤廃や制度の撤廃は、一握りの勝者と多数の敗者を生み、一握りの勝者の利益が非常に大きければ、大多数が苦しんでも、社会のトータルとしては効率化された、という論理の徹底であり、幸せな社会とは言えない。

医療と農業は、直接的に人々の命に関わるという点で公益性が高い共通性がある。筆者は米国に 2 年ほど滞在していたので、医療問題は切実に感じている。コーネル大学にいたが、コーネル大学の教授陣との食事会のときに 2 言目に出てくるのは、「日本がうらやましい。日本の公的医療制度は、適正な医療が安く受けられる。米国もそうになりたい」ということだった。ところが、TPP に参加すれば、逆に日本が米国のようになる。日本も米国のように、高額の治療費を払える人しか良い医療が受けられなくなるような世界になる。地域医療も今以上に崩壊していくことは明らかである。混合診療が全面解禁されれば、歯では公的保険適用外のインプラント治療ばかりが進められ、低所得層は歯の治療も受けられない、という事例（九州大学磯田宏准教授）はわかりやすい。

TPP の議論を契機に、また市場至上主義的な主張が強まっている。確かに、既得権益を守るだけのルールは緩和すべきだが、だからルールは何もない方がいいというのは、人類の歴史を無視した極論である。経済政策学者が政策はいらないと言うのは、ほとんど自己否定していることになる。All or Nothing（ゼロか 100 か）ではなく、その中間の最適なバランスを見つけるべきである。

(11) 3,000 円のカリフォルニア米で牛丼が 100 円安くなるのなら TPP に参加した方がいい

消費者の立場から見ると、「3,000 円のカリフォルニア米で牛丼が 100 円安くなるのなら TPP に参加した方がいい」という意見も当然ある。こうした消費者の目線で問題を見直してみることが重要である。言い換えると、農業サイドの貿易自由化への反対表明は、農家利益、あるいは農業団体の利益に基づいたエゴと見られがちなることを忘れてはならない。

今こそ、生産者と消費者を含めた国民全体にとっての食料の位置づけというものを再確認することが必要だと痛感する。食料は人々の命に直結する必需財である。「食料の確保は、軍事、エネルギーと並ぶ国家存立の三本柱」で、食料は戦略物資だというのが世界では当たり前だから、食料政策、農業政策のことを話せば、「国民一人ひとりが自分の食料をどうやって確保していくのか、そのために生産農家の方々とどうやって向き合っていくのか」という議論になるのが通常である。ところが、日本では、「農業保護が多すぎるのではないか」といった問題にいきなりすり替えられてしまう。これは、意図的にそういう誘導をしようとしている人がいるということもある。しかし、日本では、食料は国家存立の要だということが当たり前ではないというのは事実である。国民に、食料の位置づけ、食料生産の位置づけについて、もう一度きちんと考えてもらう必要がある。

まず、2008 年の世界食料危機は、干ばつによる不作の影響よりも、むしろ人災だったということを忘れてはならない。特に米国の食料戦略の影響であったということ把握して

おく必要がある。

米国が自由貿易を推進し、関税を下げさせてきたことによって、穀物を輸入に頼る国が増えてきた。一方、米国には、トウモロコシなどの穀物農家の手取りを確保しつつ世界に安く輸出するための手厚い差額補てん制度があるが、その財政負担が苦しくなってきたので、何か穀物価格高騰につなげられるキッカケはないかと材料を探していた。そうした中、国際的なテロ事件や原油高騰を受けて、原油の中東依存軽減とエネルギー自給率向上が必要だということを大義名分としてバイオ燃料推進政策を開始し、見事に穀物価格のつり上げにつなげた。

トウモロコシの価格の高騰で、日本の畜産も非常に大変だったが、メキシコなどは主食がトウモロコシだから、暴動なども起こる非常事態となった。メキシコでは、NAFTA（北米自由貿易協定）によってトウモロコシ関税を撤廃したので国内生産が激減してしまったが、米国から買えばいいと思っていたところ、価格暴騰で買えなくなってしまった。

また、ハイチでは、IMF(国際通貨基金)の融資条件として、1995年に、米国からコメ関税の3%までの引き下げを約束させられ、コメ生産が大幅に減少し、コメ輸入に頼る構造になっていたところに、2008年のコメ輸出規制で、死者まで出るようになった。TPPに日本が参加すれば、これは他人事ではなくなる。米国の勝手な都合で世界の人々の命が振り回されたと言っても過言ではないかもしれない。

米国の食料戦略の一番の標的は、日本だとも言われてきた。ウィスコンシン大学のある教授は、農家の子弟への講義の中で、「食料は武器だ。日本が標的である。直接食べる食料だけでなく、畜産物のエサが重要だ。日本で畜産が行われているように見えても、エサ穀物をすべて米国から供給すれば、日本を完全にコントロールできる。これを世界に広げていくのが米国の戦略だ。そのために皆さんには頑張ってもらいたい」といった趣旨の話をしたという。実はそのとき教授は日本からの留学生がいたのを忘れてしゃべっていたとのことで、「東の海の上に浮かんだ小さな国はよく動く。でも勝手に動かされては不都合だから、その行き先をエサで引っ張れ」と言ったと紹介されている（大江正章『農業という仕事』岩波ジュニア新書、2001）。これが米国の食料戦略であり、日本の位置づけである。

ブッシュ前大統領も、農業関係者への演説では日本を皮肉るような話をよくしていた。「食料自給はナショナルセキュリティの問題だ。皆さんのおかげでそれが常に保たれている米国はなんとありがたいことか。それにひきかえ、(どこの国のことかわかると思うけれども)食料自給できない国を想像できるか。それは国際的圧力と危険にさらされている国だ。(そのようにしたのも我々だが、もっともっと徹底しよう。)」という感じである。

(12) (13) は省略

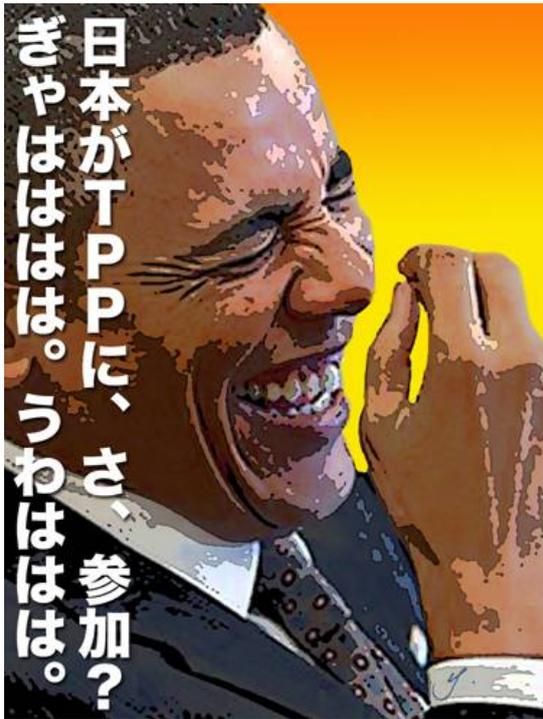
(14) ぎりぎりまで情報を隠し、議論を避け、「不意打ち」的に参加表明すればよい

大震災によって、6月までの参加表明の決断は先送りされたけれど、情報開示も、国民的議論もしないまま、11月のAPECのハワイ会合に間に合うように滑り込むというような、要するに国民に対する「不意打ち」が起こりかねないと懸念されたが、案の定、10月になって、その事態は表面化した。

しかし、ここまで、徹底して、情報は出さずに、国民的議論は回避して、強行突破しようとするとは予想以上であった。ぎりぎりまで情報を隠し、議論を避け、「不意打ち」的に参加表明しようとする、この政治姿勢は、もはや民主主義国家の体を成していない。

全国各地を訪れると、非常に多くの県議会や市町村議会がTPP反対または慎重の決議をし、各道県の地元の新聞は、ほぼすべてが反対または慎重の社論を展開していることが確認できる。日本の国土面積の9割はTPPに反対また慎重であるとの感触である。にもかかわらず、そうした全国各地の民意に反して、拙速な参加表明がなされることは許容しがたい。政治家には民意を代表する政治を実現してもらう必要がある。民意を代表しない政治家には退場いただくことになろう。米国からの要請だから仕方ないというのが誰の目にも明らかでは、結局、日本は、自主性のない従属国家として、米国からも中国からも、世界全体からも冷笑されることになろう。

おまけ：



- TPP 「バスに乗り遅れるな」でオバマが抱腹絶倒
<http://yohkan.iza.ne.jp/blog/entry/2470296/>

これにて第 98 回目終わり。